

お知らせ なんたん



第79号(3の1)平成21年4月24日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・浄化槽の水質検査実施のお願い
・市営住宅入居者を募集します
・南丹市都市計画審議会委員を公募します
- 【裏】・南丹市農業委員会委員一般選挙のお知らせ
・平成21年度 有害鳥獣捕獲期間について
・平成21年地価公示が発表されました
・コイヘルペスウイルス(KHV)病のまん延防止のお願い
・なんたんテレビ番組表(5月1日~15日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・南丹市福祉タクシー利用券の利用について
・5月は「赤十字運動月間」です
・平成21年度慰霊巡拝の参加者を募集します
・平成21年度南丹市グループワーク事業のお知らせ
・麻しん・風しん(MR)混合ワクチンの接種について
・歴史・健康ウォーキング参加者募集
・『振り込め詐欺』にご注意ください!
- 【裏】・「ねんきん定期便」で年金加入記録が通知されます
・自動車税・自動車取得税の減免申請について
・平成21年度自衛官等募集のご案内
・平成21年度国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)
・フラワーアレンジメント講座の受講生を募集します
・美山かやぶき美術館『春まつり』のご案内
・「南丹子ども将棋教室」の受講生を募集します
・まちなか再発見!『そのべ本陣・春』開催のご案内
・丹波自然運動公園からのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・ハートフルタウン内林の宅地分譲現地案内の開催
・2009美山サイクルロードを開催します
・南丹市民テニス大会を開催します
・南丹市硬式テニス教室の参加者を募集します
・5月連休中の社会教育施設・社会体育施設の休業日
・子ども体験活動ボランティアを募集します
・園部公民館講座「社会人英会話教室」受講生募集

浄化槽の水質検査実施のお願い

京都府では、(社)京都保健衛生協会に委託し、水質検査を受けていない方を対象として、浄化槽の水質検査の受検啓発活動を行います。同協会の浄化槽相談員が平成21年5月から浄化槽をご利用の皆さんを戸別に訪問します。水質検査は、浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能を発揮しているか否かを確認するため、浄化槽法により年1回の実施が義務付けられています。

浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われていないと、浄化槽から未処理のし尿が流れ出して、公衆衛生上の問題となることがありますので、京都府が指定する検査機関に水質検査を依頼し、必ず実施していただきますようお願いいたします。

- 水質検査依頼先 (社)京都保健衛生協会
住所 京都市南区西九条西柳ノ内町28-2
電話 075-681-1727

●検査料金

浄化槽規模	検査料金
20人槽以下	5,000円 / 1回
21~100人槽以下	9,200円 / 1回
101~300人槽以下	18,000円 / 1回
301~500人槽以下	24,000円 / 1回
501人槽以上	30,000円 / 1回

- ◇問合せ先 下水道課 TEL (0771) 68-0054
京都府 文化環境部 水環境対策課(計画担当) TEL 075-414-5209

市営住宅入居者を募集します

●募集する住宅

○園部向河原団地(公営住宅)	1ルーム	2戸
○園部向河原団地(公営住宅)	3DK	1戸
○園部向河原団地(特公賃住宅)	3LDK	5戸
○園部向河原団地(特公賃住宅)	1DK	5戸
○府宮屋賀上団地(公営住宅)	4DK	3戸
○日吉広小段団地(公営住宅)	4DK	1戸
○日吉大迫団地(特公賃住宅)	3DK	1戸
○美山鶴ヶ岡団地(公営住宅)	3DK	2戸
○美山和泉団地(公営住宅)	3DK	1戸

●入居資格の主なもの

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方であること。
- (2) 公営住宅法に定められた基準収入以下であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかでない方であること。
- (4) 現に南丹市内に住所、または勤務場所があること。
- (5) 市町村税などを滞納していない方であること。
- (6) 申込者または同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
※入居資格については、関係機関に照会します。
- (7) 南丹市内に居住し、独立の生活を営み、申込者と同程度またはそれ以上の収入を有する連帯保証人が2人あること。

- 申込方法 住宅入居申込書と添付書類(誓約書、入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明書など)を提出してください。

※申込書などの様式は、住宅課および各支所産業建設課にあります。

- 申込受付 (1) 受付場所 住宅課(各支所産業建設課でも提出は可能です)
(2) 受付期間 4月27日(月)~5月15日(金)(土・日・祝日を除く)
午前9時~11時30分、午後1時~4時30分

- 入居選考 (1) 選考方法 入居資格を有する方の中から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」、「南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」などに基き選考します。
(2) 選考決定日 6月下旬(予定)

- 入居時期 7月上旬(予定)

◇問合せ先 住宅課 TEL (0771) 68-0062

南丹市都市計画審議会委員を公募します

南丹市では、都市計画法の規定に基づき、市の都市計画に関する事項を調査審議するため、南丹市都市計画審議会を設置しています。このたび、市の都市計画への市民参画を積極的に推進するため、市民の皆さんに委員を公募します。

- 募集人員 6人以内(公募以外の委員は、学識経験者、市議会議員、関係行政機関の職員などとなります)

- 応募条件 次の①~③すべてに該当する方。
①南丹市内に住所のある方。
②平成21年4月1日現在で満20歳以上の方。
③南丹市の都市計画、まちづくりに関心がある方。

- 任期など 委嘱の日から2年間。会議は平日の日中に年3回程度。

- 報酬 市の条例の規定に基づき支給

- 決定方法 書類選考。選考結果は、6月第4週発行「お知らせなんたん」で広報予定。

- 応募方法 専用の応募申込書(南丹市ホームページからダウンロードできます)か、A4の用紙(任意)に①住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④性別、⑤職業(現在、無職の方は前職・職歴)、⑥小論文テーマ『これからの南丹市の都市計画、まちづくりへの提案』(800字以内)を記載し、5月29日(金)までに郵送、FAXまたはEメールで下記応募・問合せ先までご応募ください。

- ◇応募・問合せ先 都市計画課 計画・指導係
TEL (0771) 68-0052 FAX (0771) 63-0654
Eメール tokei@city.nantan.kyoto.jp

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。